

県評しずおか

静岡県労働組合評議会

〒420-0851

静岡市葵区黒金町55番地

交通ビル3階

TEL 054-287-1293 FAX 054-286-7973

Eメール kenpyo@cy.tnc.ne.jp

物価高騰を上回る大幅賃上げ、大軍拡・増税反対

第94回静岡県中央メーデー

「物価高騰分を上回る大幅賃上げ」「大軍拡・増税反対」などをかかげ5月1日、第94回静岡県中央メーデーが静岡市の駿府城公園で開催されました。県内8カ所でメーデーが開かれ、県下で約900名が参加しました。4年ぶりに、ほぼコロナ禍前に戻した形で開催され各地でパレードも行われました。

静岡中央会場で挨拶に立った菊池実行委員長（県評議長）は「物価は上がる一方で賃金は上がり、実質賃金は下がり続けている。コロナ禍の長期化や物価高騰により、労働者・国民の生活はかつてないほどの危機的な状況であり地域経済の活性化のためには、個人消費の拡大が有効なことは誰の目にも明らかである。賃金の大幅な引き上げ・底上げは、深刻な物価高騰から生活をまもるためだけでなく、日本経済を立て直すうえでも不可欠です。大企業は率先して社会的責任を果たせと要求しているようではありませんか」と強調しました。また、岸田政権が強いに進めようとしている平和、いのち、暮らしを壊す大軍拡の問題に対し、「私たちは、岸田政権の暴挙を許さず『軍拡・増税でなく、



憲法改悪に反対、消費税の引き下げ、原発再稼働反対、ロシアのウクライナへの軍事侵攻やめると訴え静岡市繁華街をパレード＝1日



中央メーデーでのコント



富士・富士宮地区メーデー

くらしと社会の充実に」との声を、この静岡県からそして全国津々浦々から上げていき、平和とくらしが守られる新しい政治への転換をはかる、共同の運動をすすめていこう」と訴えました。

来賓として市民連合静岡の小長谷保弁護士、静岡県商工団体連合会の瀬川のみ事務局長、日本共産党静岡市議団から内田隆典さんの連帯の挨拶がありました。ウクライナへの侵略・戦争反対、戦争する国つくり反対、消費税減税、大幅賃上げ、暮らしを守ろうなどが語られました。また、再審・無罪を求めている袴田巖さんの姉の秀子さんも登壇し、支援を訴えました。コント「スターウォー」も上演されました。



浜松地区のメーデー行進

などが登場し大うけで、会場を沸かせました。アピールコンテストでは、年金者組合が連勝。その後のパレードも華やかに飾っていました。

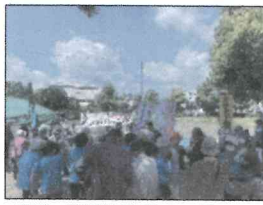


沼津・三島田方地区のメーデー

集会后、七間町・呉服町・紺屋町をパレードしました。今年は、シユプレヒコールを行い思いの丈を訴えました。メーデーの趣旨や私たちの願いは、沿道の人たちにも伝わったと思います。



浜北・天竜地区のメーデー



藤枝・焼津地区のメーデー

一コマ漫画

T.Nabeta

2023年平和行進

2023年原水爆禁止国民平和行進の東京→広島コースの出発集会が6日、東京都江東区の夢の島が開かれ、被爆者ら450人が参加し、核兵器禁止・廃絶を求めアピールしながら歩き始めました。4年ぶりに再開した通し行進では、東京→広島コースを歩く被爆2世の村上厚子さんが「4年前に歩くはずでした。出会いを楽しみに広島まで歩き通したい」と語りました。

静岡県内は5月19日から31日まで県内各地で行われます。（詳細日程はQRコード参照）みなさんで行進に参加しましょう。



厚労省へ要請書を渡す菊池議長

県への要請では同様の内容とともに保育士配置基準の見直しは、1歳児と4・5歳児に対する運営費の増額のみでは問題を改善することはできないと強く訴えました。県要請後に記者会見を行いケア労働者の待遇改善の必要性やケア職場での大幅増員が必要であることを訴え、マスコミ各社が記事にしてくれました。

ケア労働者の待遇改善求め 国や県へ申し入れ

ケア労働者プロシエクト

静岡県評は、この間実施したケア労働者の賃上げアンケートの結果をふまえ、保育士の配置基準の見直しとケア労働者の大幅賃上げ・配置基準の改善を求めて厚労省、内閣府に申し入れと交渉を3月22日に行い、沼津市の中央公園にて120名の参加で開催。伊東メーデーは、伊東市の物見塚公園にて120名の参加で開催。その他藤枝・焼津メーデー島田メーデー・浜北・天竜メーデーなどで開催されました。

静岡県評は、この間実施したケア労働者の賃上げアンケートの結果をふまえ、保育士の配置基準の見直しとケア労働者の大幅賃上げ・配置基準の改善を求めて厚労省、内閣府に申し入れと交渉を3月22日に行い、静岡県と同様の申し入れと交渉を4月11日に行いました。

保育士の配置基準の問題では、「保育現場の状況は、子どもたち一人ひとりの発達に違う。いまの配置基準では、保育士の数が圧倒的に少ないので、一人ひとりに寄り添う保育は難しい」と訴えました。

厚労省や内閣府の担当官は、「配置基準の改善は重大な課題と考えている」「配置基準改善、処遇改善についても子ども政策の強化に盛り込みたい」と回答。看護師も要員が少なく、産休や育児時短をとると同僚に迷惑がかかるから取りにくいことや、時短の看護師を一人分とカウントする問題などの現場の実態や介護現場での慢性的な人手不足の状況も具体的に訴えました。

担当官は初めて聞く内容だと驚きを隠せないようでした。

自衛官でいることが、もったいない

— 一百姓になった元自衛官に聞く — 憲法を考える市民の集い

施行76周年を迎える憲法記念日の5月3日、静岡市の労政会館で、4年ぶりの人数制限なしの『憲法を考える市民の集い』が開かれました。

開会に当たり、主催者を代表し菊池県評議長が「戦争させない、今こそ憲法を守り生かす時。参加者で思いを共有したい」と挨拶しました。

「五一会伝道師の会津里花さんが、「久しぶりに（みんな）同じ空気を震わせて」と、♪平和に生き



27年勤務した海上自衛隊を辞めたわけを語る形川健一氏＝3日、静岡市労政会館



会津里花さんによる歌

る権利、♪ヒロシマの有る国で、♪やさしい歌を歌いたい、♪戦争をしない国を会場を巻き込んで熱唱。講演は、元海上自衛隊三等海佐の形川健一（なりかわけんいち）さん。『27年勤務した海上自衛隊を辞めたわけ』を写真を見せながら話してくれました。ジ

静岡県労働研究所

No. 82

大学 大学の研究者については、無期転換申込みができるまでの通算期間を10年とする。2018年に5年無期転換直前の雇止めが発生したが、2023年も任期10年を前にした無期転換逃れの大量雇止めが起きた。2022年度末で有期労働契約10年に達する任期付教員、研究者は1万4029人。うち年度末ま

に無期転換した人は0.8%（117人）にすぎない。専修大学ではドイツ語非常勤講師が無期契約転換を拒否されたが、東京高裁で勝訴し、原告の業務は特別の対象外と認定された。「非常勤講師の雇い止めに

めを撤回すると書面で連絡があった！3月末で組合員は9割が雇い止めされたが、この組合員らが全員救済されることを願ってやまない。「非常勤講師の労働実態」



報告する3氏左から天池洋介氏、佐々木信吾氏、伊藤圭一氏

授業を単位として支払われる。労働時間として90分の授業時間以外に授業準備や採点などの業務がある。雇用形態は多くが半年契約で、長期休暇中は授業がないため無収入となる。大学の授業の1/3を非常勤講師が担当しており、もはや基幹的な労働力といってもいい。非常勤講師は研究者としては雇用されていない、業務として研究を指示されていない。

授業を単位として支払われる。労働時間として90分の授業時間以外に授業準備や採点などの業務がある。雇用形態は多くが半年契約で、長期休暇中は授業がないため無収入となる。大学の授業の1/3を非常勤講師が担当しており、もはや基幹的な労働力といってもいい。非常勤講師は研究者としては雇用されていない、業務として研究を指示されていない。



ランチ交流会の様相

★ 静岡駅南口から徒歩1分
定員14名・30名(各1室)
少人数の打合わせ・会議・講習会におすすです

東京高裁が不当判決

4月14日、9時半に、中部、西部ブロックからの参加者を受けて出発した大型バスは、富士駅南口で東部ブロックの仲間を乗せて、総勢約30名それぞれが、年金裁判に対する思いを述べながら東京高等裁判所に向かいました。

これまで、東京高等裁判所で3回の口頭弁論があり、それぞれ、約30名を超える傍聴者が、大型バスにて参加してきました。今回も、東京高等裁判所前で、塚本年金者組合委員長が挨拶後、土屋芳久原告副団長が裁判所に向かって「年金者組合員の生活を直視し、勇気のある判決を求めたい」と訴えました。静岡県評の菊池議長、中央本部と直前に「不当判決」のあった茨城県本部から連帯の挨拶がありました。

「判決、主文1控訴人らの控訴をいずれも棄却する。2訴訟費用は控訴人らの負担とする」という内容で不当判決でした。不当判決後は、衆議院議員会館に場所を移して、報告集会を実施しました。西澤弁護士から「静岡地方裁判所の判決を踏襲した判決内容である」との報告がありました。

現在、最高裁判所へ上告手続きを取っています。引き続き支援をよろしくお願います。

静岡森下公園でランチ交流会

4月23日に静岡市森下公園で、仲間の交流と組織拡大とサマセミ参加と組織目的として「青空ランチ」と銘打った交流会が開催されました。参加者は9名でした。青年部のサマセミ実行委員会の後、各自がお弁当と飲み物を持ち寄ってランチで交流しました。

晴天に恵まれ木陰にブルーシートを敷いて陣取りました。会話も弾み用意したアルコールもあつという間に、20名を参加目標にしています。次回も青空ランチで交流します。皆様のご参加をお待ちしています。

職場の安全衛生を実現するために 静岡県安全健康センター

「過労死等のうち精神疾患の請求急増」原因トップはパワーハラ

厚生労働省が、昨年の過労死・精神障害労災補償の動向を発表した。脳心臓疾患は請求件数753件で前年比31%の減少、ところを精神疾患の方は請求件数が2346件と過去最高で前年度から295件も増加。内自殺案件は171件。職種別では医療・福祉が577件で多く、製造業352件、小売・卸売304件が続く。原因では上司とのトラブル451件でトップ、2位はパワーハラが242件である。支給決定数でいうと、上司とのトラブルはたった17件、ほとんど見逃されてしまうようである。パワーハラは125件が

支給決定。2020年に東京地裁で、病院事務職の男性が受けたパワーハラ被害について病院に損害賠償を命令する判決があった。事件は2016年頃から会議などの場で長時間の罵倒を受けたというもの。相談窓口が加害者側で相手にされず、適応障害を発症して休職に追い込まれた。1年後復職しても再発防止が不十分だったため損害賠償訴訟に至った。裁判の決

め手は本人が、パワーハラ発言を録音したものが証拠採用されたことだった。「生きていく価値がないよ」「嘘つきと言いつの塊」「ぶっ飛ばしてーよ」等々。録音で「著しい人格否定」「理由のない叱責」と認定された。昨年4月1日から中小企業も含む全企業でいわゆるパワーハラ防止法が施行され、パワーハラ対策が事業主の義務となった。

貸会議室

のご予約・お問い合わせは
一財) 国鉄労働会館静岡地方部
TEL 054 (285) 4426 FAX 054 (283) 6835

★ 静岡駅南口から徒歩1分
定員14名・30名(各1室)
少人数の打合わせ・会議・講習会におすすです

生活・法律相談

■ 労務トラブル・解雇・賃金不払い・セクハラ
パワハラ・借金問題・教育問題など、受け付けます。
■ 労働弁護士の紹介もいたします。

○ 受付 国鉄労働会館静岡地方部
054 (285) 4426
○ 相談場所 静岡合同法律事務所
○ 相談員 阿部浩基弁護士

相談日・相談場所は
双方の窓口への
対応させていただきます